

新型コロナウイルス感染症への保護者による対応について

◆保護者の新型コロナウイルス感染症予防対策について

- 毎朝登園前に、園児の健康状態の確認と発熱していないかの確認をして頂き、体温を記入して下さい。＜未満児→連絡ノート　以上児→プールカード（体温チェックも兼ねているものです）＞
プールカードは、6月から使用開始となりますので、後日お渡しします。
- 必ず保護者が、職員へ手渡しして下さい。
- ※受け入れ時に検温していない場合は、その場で保護者に検温して頂きます。
- 急な体調不良（発熱、咳等の風邪症状）の時に使用しますので、ご家庭にマスクがある場合は、リュックのポケットにマスクを準備して下さい。
- 送迎時の保護者のマスク着用をお願いします。
- 延長保育のご利用は極力控えましょう。
- 降園後の園庭遊びは中止いたします。
- 登降園時の保護者の人数を原則として1名とします。

例) 付き添いの小学生等

◆発熱時等の対応について

- 過去に発熱等の風邪症状が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで利用ができません。
- 発熱が確認された園児と同居しているご兄弟は、発熱の有無にかかわらず、同居しているご兄弟の解熱後24時間以上が経過するまでは、家庭保育をお願いします。
- 同居のご家族に発熱がみられた場合は、同居のご家族の解熱後24時間以上が経過するまでは、家庭保育をお願いします。

◆発熱以外の体調不良と判断される場合の対応について

- 倦怠感や息苦しさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、お迎えをお願いしますので、ご家庭での様子確認、及び受診等をお願いいたします。

◆登園を再開する場合の注意点について

- 園内での感染拡大予防の為、医療機関での指示を守っていただきますようお願いいたします。

本園の園児等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応についてのお知らせはクラス掲示板、ホームページ、安心・安全メール、門外掲示板で行いますので、必ず確認をお願いいたします。